

平成 26 年 5 月 23 日

各 位

会社名 東京特殊電線株式会社  
代表者名 取締役社長 立川 直臣  
(コード番号 5807 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役管理部長 北澤登与吉  
TEL (0268) 34-5211

(訂正)

「単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

平成 26 年 5 月 9 日付にて開示いたしました「単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

訂正の内容（訂正箇所は下線を付して表示）

2. 株式併合

(3) 株式併合により減少する株主数（平成 26 年 3 月 31 日現在）の文章内

【訂正前】

上記の株主構成を前提として併合を行った場合、10 株未満の株式を所有されている株主様 68 名（所有株式数合計 147 株）は、株主としての地位を失うこととなりますが、「単元未満株式の買増」または「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことが可能であり、証券会社または当行の株主名簿管理人までお問い合わせください。

【訂正後】

上記の株主構成を前提として併合を行った場合、10 株未満の株式を所有されている株主様 68 名（所有株式数合計 147 株）は、株主としての地位を失うこととなりますが、「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことが可能であり、証券会社または当行の株主名簿管理人までお問い合わせください。

訂正の理由等

当社は、定款において単元未満株式の買増制度について規定していないところ誤って記載をしてしまったものであり、株主、投資家の皆様をはじめとする関係の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在、単元未満株式を保有されている株主様が単元株式の保有をご希望される場合につきましては、単元未満株式の買取り制度をご利用いただき、併せて市場にて単元株式をご購入いただきますようお願い申し上げます。

以上